

令和6年度 第2回 長井市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時 令和6年10月31日（木）午後6時～午後7時30分
場 所 市役所2階 庁議室
出席者 田中委員、齋藤委員、石塚委員、小野委員、鈴木委員、大峽委員、
酒井委員、菊地委員、上村委員、青木委員、工藤委員、荒井委員
欠席者 小林委員、稲葉委員、平委員
事務局 総務参事（兼）地域づくり推進課長、厚生参事（兼）福祉事務所長
（兼）福祉あんしん課長、産業参事（兼）商工振興課長、教育委員会
教育次長（兼）学校教育課長、市民課長、健康スポーツ課健康推進担
当課長、子育て推進課長、子育て推進課補佐、子育て推進課子育て支
援係長

1 開 会

2 あいさつ

上村会長
厚生参事

3 協 議

議長に上村会長があたり協議を進める。

(1)第三期計画の基本目標・基本施策等(案)について

資料1、資料2に沿って事務局から説明

議長 ただいま事務局の方から、それぞれの項目についての見直し、またその背景について説明がありました。こういった考え方で、この体系図に落とし込みをしたということなのですが、この点について、それぞれの皆さんの立場からですね、どうなんだろうという、質問でも結構です。ご意見を皆さんの方から賜ればと思います。

委員 質問なのですが、3のすべてのこどもの成長と安定した生活の支援の中の(3)、ひとり親世帯ということで、右側の各事業の中で、ひとり親家庭の家賃補助事業が廃止となったのでしょうか。
その辺のところ、説明あるかなと思ったのですが、教えていただければありがたいです。

議長 事務局、よろしいですか。

事務局 はい。家賃補助ですが、コロナの関係もありまして家賃補助をずっと行ってきたという経過がございました。コロナの方の補助の方も終わりました、ひとり

親家庭につきましては、所得に応じてという形にはなりますが、児童扶養手当の方が支給されているということもございまして、今現在はその家賃補助の方は廃止をしているという状況でございます。

委員

第1回会議の記録も見せていただいて、今、子育て中の方々がニーズとしているのが経済的なことが二つの柱の一つだったと思うのですが、そういったところにちょっと逆行しているのかなと思ったのですが。

こういう案が出てきたってということで、どんな話し合いがなされたのか教えていただけるとありがたいです

議長

事務局

はい。事務局、よろしいですか。

はい。ひとり親に限らずですが、子どもを持つ世帯に対する補助などは国でもいろいろ支援をやっておりまして、もちろん長井市でも、その国の支援を有効に活用してということになります。そういった部分の支援の方向が変わってきておりまして、それぞれそれによって財源というものが変わってきております。従って家賃の方に充当するという財源が今現在ないということもございまして、有効にそのまた違った形で支援ということをしていくというようなことで考えているところでございます。コロナの時にあったということですので、そちらの方の財源を使わせていただいて、補助をしていたという内容でございました。

議長

委員

他にございますか。

お聞きしたいと思います。資料2の方の、3番の(3)の各事業の最後ですね、学習支援という文言がございます。

ひとり親世帯子どもの貧困家庭の支援の中ですね。この学習支援というのは具体的にどのようなものなのかということをお教えいただければありがたいです。

事務局

はい。こちらは生活困窮世帯に属する小中学生や、高等学校卒業程度認定を受けようとするものに対する支援ということで、福祉あんしん課でやっている事業になっております。

委員

その具体が知りたいのですが、学習を支援すると、その文言が適切なのかどうかも含めてどうですかね、その認定試験を受けるということとはちょっと違うかなと思うのですが。

事務局

はい。福祉あんしん課の事業ですので、簡単にご説明させていただきます。

先ほどありましたように、生活困窮者の中でお子さんがいらっしゃって、特に不登校とかそれに近いような状態の方で、学習に遅れが見られる方で、なおかつご希望ある方について、家庭にもお邪魔をしたり、ある場所に来ていただいたりして、個別的な学習指導をするというような事業をやっているところでございます。

委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

議長

他にございませんでしょうか。はい。どうぞ。

委員

はい。今の学習支援は生活困窮家庭だけが対象で、他の家庭の不登校の方向けというのは特にはないのですか。すべての子どもではなくてそこに限りますか。

事務局

はい。お答え致します。

福祉あんしん課でやっているのは、そういった事例でございまして、経済的な問題でご相談をいただいているような家庭について、対象とさせていただいております。

委員 経済的な理由で、学校に通えないこどもたちということですか。

事務局 いいえ。義務教育のお子さんがほとんどですので、学校に通うための費用がということではなく、生活全般の生活困窮でご相談いただける方を対象にしております。

委員 普通の困っていない家庭の不登校児への支援というのは、今ここの中では記載がなかったのですが、そういったものはまた別のところで計画がされているという認識でいいのでしょうか。

議長 結局、不登校で学習が遅れている方の子への支援は何か、ですか。

事務局 ありがとうございます。

いわゆる不登校のお子さんへということで、義務教育のところについては、この3番のすべてのこどもたちの成長と安定した生活の支援(2)のところの後ろのところに新しく新設をさせていただきました。

もともととは大きな2番の(3)に長井市教育振興計画ということでポンとあって、今おっしゃられたところの内容が明確にできなかったものですから、この3の(2)のところに不登校ひきこもり対策支援ということで、新しく起こさせていただきました。

不登校への支援については、学校教育課の方で行っている「ほっとなるスクール」などの学校とはまた別な場所で行われる授業支援のほかに、タブレットをすべてのお子さんに貸し出して、オンラインでできる授業の構築、また中学校においては南北中学校両方に、教育相談室ということで、教室に入れないお子さんの教室を作るなどという支援を計画して、進行しているところでございます。

委員 ありがとうございます。

議長 よろしいでしょうか。はい。他にございませんか。

委員 先ほどの学習支援の部分なのですが、実績としてはどのぐらいの需要が今ある状態でしょうか。3番の(3)の貧困世帯への学習支援です。

事務局 正確な数字をちょっと持ち合わせなくて申し訳ございませんが、年間数名の方に支援をさせていただきます。

委員 ありがとうございます。

議長 他にございませんか。

私の方から一点、先ほど参考資料でご説明ありました、今年の1月17日から1月31日まで、それぞれ就学前児童及び小学校児童の保護者を対象にニーズ調査を行ったわけですが、その結果、このように満足度が非常に高くなったという、この数値は非常に大きな数字の変化ではないかなというように思われるわけですが、何が要因としてこの満足度が上がったように考えられるのか、教えてください。

事務局 今回、満足度が上がった要因ですが、この5年間ではコロナの流行もありましたので、特殊な要因もあるのかもしれませんが、一番大きいのは前回の調査で一番要望がありました、全天候型の子育て遊戯施設を設けて欲しいという課題に対して、くるんとを整備したというところが、大きかったのではないかなと考えているところでございます。

議長 くるんと以外にも大きな要素があるんじゃないかなという感じがするのですが。

事務局 はい。この計画については、令和2年から令和6年度の計画になっております

けれども、この調査を行ったのが平成 30 年度でして、その後の令和元年 10 月から国の方で、3 歳児から 5 歳児の保育料の無償化を始めたことも、かなり大きな要因になっているのかなと思います。

また、経済的支援のところで言いますと、子育て支援医療給付として令和 3 年度までは中学校 3 年生までの医療費が、自己負担なしで全額助成ということで対象となっていました。令和 4 年度から高校 3 年生までに拡大したことも、満足度が上がった要因になっているかと考えております。

議長 はい。ありがとうございました。やはり大分あれなんですね。そういった意味ではこ入れしていますから、変わったというようなことが、満足度を上げる要因になっていたのかなあという、今の説明を受けてわかりました。

感想でも結構です、皆さんの方から何かありますか。

委員 取り組みをしていること自体知らなかったの、市もいろいろ金銭面で支援してくれたから、満足度が上がっているのかなと思いました。以上です。

委員 3 番のすべてのこどもの成長と安定した生活の支援の中にあるインクルーシブ教育というのは、どういったものなのか教えてください。

事務局 インクルーシブ教育とはウィキペディアで今調べたところ、障がいや病気の有無、国籍、性別、宗教、経済状況など様々な違いや課題を超えて、すべてのこどもが同じ環境で学び合う教育ということで、いわゆる AI がそのように答えておりますが、いわゆる学校教育の分野で言いますと、様々な課題や困り感、困難を抱えているこどもたちを差別することなく、同じ基本のベースに立って、一緒に学んでいきましょうということがインクルーシブ教育であると教育の分野ではとらえております。

おそらくそれを広く解釈すると、この AI が答えているように、障がいや病気の国籍、性別、宗教、経済状況など、すべての違いや課題を超えて、同じ環境の中で生活、社会生活をしていましょうということが、インクルーシブということの根源なのかなと考えているところでございます。

議長 よろしいですか。

委員 はい。大丈夫です。

委員 私は労働者の立場での委員の参画ということで、労働者としての意見を述べさせていただきます。参考資料 1 の左側にニーズ調査の結果ということについて満足度が記載されております。ここの 9 番目の項目、残業時間の短縮や休暇促進といった中身については、満足度が一番低い項目になっています。19.9%、19.7%ということで、ここの満足度が低いというところがわかる資料になっております。

一方で、参考資料 2 の 4 ページの方には、労働力の現状についてということで、山形県は、長井市もですけれども、共働き率が非常に高い、大きなところを数値としてあらわれております。共働き率が高いってことは、男性女性ともに働いている場合が多いということで、やはり職場環境の改善といいますか、働きやすい職場が非常に重要だと考えておまして、資料 2 で、基本目標 4 の(3)、ワークライフバランスの推進というところが非常に重要であると感じたところでございます。

委員 今日は本当にありがとうございました。

先ほど質問させていただいた、不登校児への対応というところ学校でも、様々話し合いを持って対策を練って、実際に動いているところではありますが、今回

その第二期計画においても、生活、貧困家庭ですね、困窮家庭とか貧困家庭の学習支援も可能なものだというのを、今日確認させていただいたので、ぜひ支援をお願いしたいなというのが児童がおりますので、後程まだ相談させていただきたいなと思ったところです。

あわせて第三期に向けては、先ほど教育次長さんの方からもご説明いただきましたけれども、なかなかその（２）と（３）のところのすみ分けというのが、明確には私は難しいのではないかなと思っておりまして、例えば不登校に係る学習支援についても、これをあえて分ける必要があるのかどうかですね。貧困家庭だということはどこでどう、どのような基準で判断していくのか。そのとらえ方が非常に難しいので、あえてこれを分けなくても、何か学習支援、すべてのこどもたちに、不登校児童に行えるのではないかなと感じておりました。その辺りが、施策として明確になってくると大変ありがたいなと思ったところです。

議長 はい。これは後で体系の部分になりますので、２（３）に関しては、後で事務局の方からご意見をいただければと思います。ちょっと先に進めさせていただきます。

委員 皆さんのいろんなお話をお聞きして勉強させて頂いて、本当にありがとうございます。うちの幼稚園でも、早朝保育、夕方保育を利用するお子さんがどんどん増えている現状です。働くお父さんお母さんの、いつでも味方でありたいなあとと思っています。先ほど働きやすい職場づくりなんてお話も出ましたので、やっぱりお父さん、お母さん方が少しでもお子さんにこう寄り添う時間、子育てに専念できる時間を取れるように、そういったところも、職場環境の充実っていうんでしょうか。あればいいのかなと思ったところです。

委員 今日はありがとうございました。
私も同様になるかと思うのですが、やはり保育所では本当に保護者の皆さんの味方になりたいと思って私たちも運営しています。前回のニーズ調査の中にもあったと思うのですが、保育園の行事の前日だったり、早帰りの時間設定が早すぎるとか、保護者からの声があったなあというのを記憶しています。あと、土曜保育の充実だったりっていうところで、まずやっぱり、就労してる方が中心で土曜日預かるとか、そういう条件がついていたとかっていうところで、保育所等でも、見直して、やっぱり社会全体で預けやすい環境を作っていただければいけないのかなあと私自身、保育所の側で、前回のニーズ調査を見ながら感じたところです。

やはりそうなるを見てあげたいけれども、どうしても体調不良だっていうと、保護者の方がお休みをして、迎えに来るっていうことは、やっぱり避けられない事実でもあって、やはりそうした時に働きやすい職場の環境っていうことで、各企業や、事業所等が、子育て世代もそうですけども親御さん世代の皆さんにとって休みやすい環境づくりをしていくことが大事になるのかなあと思いました。満足度がやっぱり低いところで、本当にこの９番のところ、現在の時間短縮や休暇の取得促進ということで、ここが低いということは、企業とか、社会全体で考えていかなければいけない。そこを充実させたらもっと満足度が上がるのかなあと思いました。以上です。

委員 人権擁護委員ということですが、個人的な考えをいろいろ言わせていただきました。

資料を見せていただいて、こういった取り組みから満足度、平成 30 年から令和年 5 のアンケートの結果で満足度が上がってきているのかなと、いろいろ支援体制がなされていて、私もこの時期に子育てしたかったなと思いました。

経済支援を期待しているということが頭から離れなくて、自分は、一応小学校の方に勤めていたのですが、そんなにこうひどかったかなって全然見えなくて、でも一年生に入る時は鍵盤ハーモニカ 4 千円も 5 千円もするのをこどもたち一人一人買っていたなとか。運動会のズック買えないって、あの頃そうだったのか、あと、それこそこどもたちが貧困で、給食で食事を満足している、家庭にいくと食べるものがないみたいなこどもたちが今、結構いるような、どうなっているのかな、っていうことでやっぱりその辺のところを、大変かと思いますが細やかな、やっぱり本当に必要としているところに支援が行き届くようなことになったら、人権の立場としていいなって思っているところです。

先ほどのひとり親世帯っていうところも、学習支援ってことについて質問ありましたけれども、そういった家庭で、学校に行けなくなって、不登校とかひきこもりのところに、学習が遅れているこどもに学習支援をということでしたけれども。何か具体的などころが見えなくて、どんな方が、家庭にお邪魔して、その子のところで学習支援しているのか、ひとり親だったら、親が働かなくてはいけないのに、こういった形で学習支援をしているのかといったことがちょっとわからなくて、そういった出てくる言葉をどうとらえていいのかな、と思ったりしたところですね、いろいろ教えていただきたいなと思っているところです。

委員

民生委員という立場になりますと、お子さん等の施設を見学させていただいたりというようなことがあって、一般的に今困ってらっしゃる方について情報が入らないという部分もあります。

委員

第三期計画の体系図の中で、基本理念、1 期 2 期継続してやっているわけですが、結果的にこの参考資料の方でもあるのですが、長井市の出生率が県、全国よりも下回っている、これはどうしてなのだろうかと考えています。

前から子育て環境を良くしようとか、そのためには、財源を使ってやりましたというようなことを言われていますが、結果的に、そういう数字には反映されて来ないっていうのはどういうところに原因があるのか。

あともう 1 点、先ほど、お話があったのですが、返答としてはコロナの給付金を使いましたということですが、コロナが終われば、それに代わる交付金をもらっていただいて同じような手だてをしていただくというのを期待したいと思います。

ですので、非常に中身的には、その 4 本の柱を支える基本施策、各事業、そう言うのが目玉いっぱいあるわけですけども、その中で、その事業をうまく使ったという表現はよくないでしょうけども、そういう事業があれば、しっかりこどもたちが健やかに育てるような環境の方にきちっと手だてをしていただきたいと思います。

ましてや不登校というのは、学校に行けないこどもがいるというような話をきいています。そういう子も、やっぱり 1 人でも少なくするような手だて、これはやっぱりみんなで考えていかなくちゃなんないでしょう、と思います。子育て施策のところについては、今申し上げましたように、様々な国の方の施策、県の方の対策、様々などこあるわけですが、それを最大限活用していただいて、

委員

地域の子どもたちが先ほど申し上げましたけど、健やかに育てるような支援措置というようなことをやっぱりすべきだろうなと思います。

小中学校に通う子を持つ保護者として参加しております。

その立場として、一番関心あるなと思ったのはインクルーシブ教育の推進に関してです。

先ほど次長の方からご説明ありました、特別支援だとか、外国籍のお子さんですとか、他にも不登校の子とか、様々な背景を持った子どもたちがいるかと思うのですが、それが一見普通に学校に通って学校生活を楽しんでいるような子どもたちも、それぞれいろんな特性だったり、悩みだったり、困り事を持っているかと思うので、そうした子たちが伸び伸びと学習できるような、際立って遅れていなくても自分自身でその劣等感を抱えているような子たちに対する学習支援ができたりですとか、あとはもうすでに取り組まれている学級などもあるかと思いますが、自由進路学習であったりですとか、体験型学習であったりですとか、その誰かに評価されることだけではなくて、彼らが自分自身で学びを進めていけるような、楽しんで学んでいける、学びながら生きていけるっていうことを、身体で感じられるような環境があると子どもたちも笑顔になるかなと思いますし、そうした姿を見られると保護者としては安心して子どもを育てていけるかなということを感じました。以上です。

委員

はい。私も育児中の母親として、あとはいろいろなお子さんと接する機会もある一市民として参加しておりますが、私が一番気になっていたのは、2番の

(5) 廃止になってしまうのですが、この早寝早起き朝ご飯運動のところでした。

やっぱり、食育とか、その生活習慣生活リズムですかね。健康の基礎となる部分ですし、学習とか発達にも大きく影響する部分なので、すごく重要な部分なだと思います。今までもいろいろ情報提供されたり、取り組みを促されたりはしているのですが、やっぱりここはどうしても保護者が管理するしかない部分で、ただその保護者によってすごくその重要性についてこう認識されている方とそうでない方の差がすごくあります。ここは、今後、学校や保育施設での活動の中に組み込まれていくということなので、そこは新しく何かして下さるのかなとは思っているのですが、そのスマホの普及とか、時代の流れもあるので、難しいところだとは思っているのですが。

以前の会議で、ちょっといろんな時代の流れもあって、多様化ということでまとめられていたような記憶があるのですが、こどもの発達睡眠必要な睡眠時間とか、必要な栄養素だとか、多様化とはちょっと別のところだと思います。

なので、そういう保護者の考えに任せるのではなく、本当に必要な情報を提供して、必要なお子さんにそういう意識を持っていただけるような、取り組みを今後も学校や保育施設で取り組んでいただければと思いました。

あと、私もそのインクルーシブ教育についてはすごく興味があるところで、大体のその定義は先ほど教えていただいてよくわかりましたが、長井市として、今のところ何か具体的に、考えているものあがてあるので、何かあれば、今のところ結構ですので教えていただきたいと思います。

議長

一通り今意見、感想お聞きしたわけですが、最初に事務局の方で、委員の方から出たような質問を含めてそれにお答えください。

委員

3の(3)の最後の学習支援ってということで質問あったわけですね。

事務局

この答えとして、生活保護家庭でひきこもりとか、不登校のこどもさんは、やっぱりどうしても学習が遅れてきている。その子への学習支援をしているということでしたが、具体的にどんな形でなされているのでしょうか。

ただいまのご質問にお答えをいたします。まず考え方をお示したいのですが、一時期、数年前ですけれども、貧困の連鎖という言葉が出ました。

保護者の世代が貧困だとそのお子さんも、学習が進まなくて、世代が続いて貧困になってしまうと、そういう特徴が生活保護世帯の中で、一定程度見られたということがここ何年、何十年も傾向として出ていたようです。

それを何とかしていきたいというようなことで、例えば生活保護世帯のお子さんが、正確な数値ではないかもしれませんが、学習支援が必要なお子さんが多い傾向あるということから、そういった方々を集中して対応しましょうという制度です。やり方としては、先ほど申し上げましたように、不登校であったり、学習の遅れが見られるお子さんで、保護者の方や、本人の理解を得た方については個別に、指導する方を派遣したり、会場を決めて来ていただいて、学習支援をするような事業を進めているところでございます。

事務局

インクルーシブ教育ということで、学校教育等で取り組んでいることということでご質問いただきました。

現在長井市では、いわゆる障がいやハンディキャップを持っているお子さんとの、ともに学ぶ姿勢ということで、例えば豊田小学校の中には特別支援学校、米沢養護学校の長井校、小学部が入っております。

一緒に運動したり、運動会の活動をしったりということで、障がいを持っていること、特にハンディキャップのないお子さんと一緒に活動するというような施設が小学校の中で、日常的に行われております。また、一昨年から長井南中学校の校地内に、いわゆる養護学校の西置賜が開校しております。

先日も、長井南中学校の生徒さんが、養護学校が敷地内にありますので、一緒に行って合唱を歌ったりとか、また一緒にピアノの演奏を聞いたりというような合同の学習を進めたいということで、現在、それら養護学校のお子さんと一緒に教育を進めようという活動が進んでおります。今年度スタインウェイピアノの方を文化会館で演奏するにあたっては、障がいのあるお子さんもないお子さんも一緒に、音楽を聞きましょうという企画で、年3回にわたってインクルーシブな長井市の教育推進ということの事業として、一緒に学習する活動を進めております。

加えて、今年度から中学校の制服を9通りの中から選んでいいということで、LGBTQのいわゆる性的マイノリティの方のお子さんでも自由に制服が選べる、スカートを履かなければならないとか、いわゆる詰襟を着なければならぬというようなところから、少しく変えていこうかというような歩みも進めているところです。

先生方の研修なども含めて、今インクルーシブ教育について、様々な方面から取り組もうということで、学校教育では進めているところでございました。以上でございます。

議長

はい。そうしますと先ほども委員の方からありました、3の2(3)、このところをこういう形で、分けなくてもいいのではないかという、そういったご意見がありました。体系の部分に関わりますので、事務局の方のお考えを聞かせていただければと思いますけれども、いかがでしょう。

事務局

それではまず、私の方から回答になるかどうかですが、ここの項目をご覧いただくと、(2)の方は、権利に関わるような権利擁護であったり要保護児童対策連絡協議会であったりっていうような事業を挙げさせていただいております、(3)につきましてはひとり親世帯であったり、こどもの貧困家庭の支援事業ということで、先ほど参事からも説明いただきましたが、学習支援の方が生活困窮されている家庭の方への支援事業ということで、こちらの方に区分させていただいておりますのでございます。ということで、区分をさせていただいたところですが、いかがでしょうか。

委員

私申し上げたのは不登校、ひきこもりに関するところなんですよね。特に先ほどの学習支援で例えば学習支援、私はいろんな学校で勤務させていただきましたが、例えば米沢のWith 優さんなどが、具体的にこういう資格免許を持った方を、こんな形で、何分間、いつどのぐらいの頻度で派遣できますよってことをきちんと示させていただいております、お世話になった児童生徒もおります。

そういったことが、やはり活用しやすいように見えればいいなというに思ったのでした。先ほどお話あったときには、新規事業として、このような事業が立ち上がるということで、そういった際にそこに組み込んでいただけると実際に困っていて、足が学校に向かない、しかもやはり生活困窮してるんですよ。実際に今そういう児童がおり、先日も子育て推進課さんの方からおいでいただいて、学校で話し合いを持ったのですが、私、福祉あんしん課さんの方でこういう事業があるということが、わからなかったんですね、まさにこれに該当するんですよ。だから活用させていただきたいので、そこをきちんと明確に施策としてここまでできます。誰々を派遣しますということを教えていただけると、学校は大変ありがたい。それがしやすいように、その不登校対策の部分だけ、(2)にまとめるとか、そういったこともあるのではないかと考えたのでした。

別々でもいいのですが、やっぱりそれを学校の方にもきちんと周知していただきたいなと。どの程度、上限はどのぐらいなのかということを教えていただけると、学校でも本当に助かりますので、そのあたりが明確になると、どちらでもいいのですが。ぜひお示しいただきたいなというに思いました。

議長

はい。2番は、2と3の体系というような形で関わる部分はあるかもしれませんが、いずれにしろ、今回取りまとめているような形での、まず2と3に関しては、このような形でまとめていただくにしても、その具体的な学校側の方でも提示部分も含めて、そここのところに関しては、今、校長の方から意見として出たこれについては十分お答えいただけるような形での今後の運営、期待申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから先ほど委員の方からありました、(5)のところに、最終的には各学校、保育施設、の中に組み込まれるということで、そこに対して十分反映してくださいという、その家庭だけの問題ではないよという捉え方の中です、出た分についてはこれはご意見ということでよろしいでしょうか。

それとも事務局の方でもう一度ちょっと、事務局の方からここについて、お話いただけるのであれば、よろしいでしょうか。

事務局

市の教育委員会の事業というよりも、各学校の取り組みとしてやられているということで、あえてここに記載する必要はないのではないかなというような経緯がございまして、廃止ということに、計画の案上はさせていただいております。

す。ただし、実際は学校の方で継続してやられていくことなのかなと考えております。

委員

私のこどもも学校に通っていますが、教育は受けているのですが、結局こどもが教育受けても、管理する、コントロールしてあげるのはどうしても保護者でなければいけないので、その保護者にそれがまだあまり伝わってないような気がしています。

どこで取り組んでいただいてももちろん結構なのですが、市でやっていたものをその学校や保育施設に移行するというのであれば、これまでやっていた取り組みのことをしっかり伝達していただきたいというか、その取り組みが継続できるようにしていただきたいなと思っています。

事務局

私からちょっとお答えしていいかどうかですが、今回この各事業の方を精査させていただいた時に、この早寝・早起き・朝ご飯というのは以前、市の主導で事業として動いておったということだったのですが、現在はもう市として特別に重点的に動かなくても、各学校の方に浸透して継続していただいているということでしたので、今回はこの項目から外させていただいたところでございました。

委員

じゃあ浸透しているという認識ですね。

議長

今のご意見の方は、それがこどもたちの方には伝わるかもしれないけども、それを日常的に管理する家庭の中における親のところまでは伝わっていないじゃないかと。

だからそれを市の施策として、親にも伝わるような、そういった策はとれないのかといったご意見ですよ。

事務局

はい。啓発活動については、まちづくり青少年育成市民会議の方でチラシを作って、学校経由で周知しているぐらいの取り組みなので、取り組みが、多分保護者の方に、やっぱり現状では十分伝わっていないのかなと捉えましたので、市民会議、外部の団体なのですが、事務局の方と調整しながら、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

委員

確かに情報は伝わっていますし、しなきゃいけないと思っているけどもできないっていう保護者もたくさんいると思うので、その勤務時間の問題とか核家族だとか、祖父母の協力が見られないとか、いろんな問題があってもやりたくてもできないっていう方たちもいらっしゃると思うので、こども食堂だとかいろんな悩みごとの相談とか、そういったところから、こどもたちの生活リズムが整うような生活を送れるような支援を全体的な支援の中に入れていいなと思っています。よろしくお願いします。

議長

はい。私の方から一点、特に気になっている部分があります。今、市の方では、地域というとらえ方の中で、非常にコミセンの位置付けというのを重要視されていると思います。そういった中でこの4番のところ、特に地域という形でのとらえ方がどうなのかという部分はありますが、遊び場としての居場所づくりであるとか、そういったところで、言葉としても、コミセンという言葉が、この中に入っていないというのが、気になっています。この辺についてはコミセンというのは、どういう形での組み入れを考えているのか、関わりがあったのか、どうとらえたらいいのでしょうか。

事務局

いろんな事業施策事業内容の方には、当然コミセンが関わって入ってくる部分がありますので、この下の事業内容の方には十分入ってくる形なのですが、こ

この基本目標、基本施策のところに、どのような形でちょっと盛り込んだらいいのか検討したいと思います。

議長

ありがとうございました。

協議の方については、ここで終了させていただきたいと思います。

4 その他

5 閉 会